

結果一覧

番号	項目	頁	ご意見・ご提案等(要旨)	反映状況	ご意見・ご提案等に対する考え方
1	ユニバーサルデザインのあるべき姿	6	<p>「天は自ら助くる者を助くる」の格言があります。健常者が障がい者のために何かをしなければならないとの記述ばかりで、障がい者自身が何をするのだという記述が見当たりません。障がい者の精神的な自助努力を促す記述が必要ではありませんか。</p> <p>そこで6ページ上から5行目の「ユニバーサルデザインの考え方を自分自身の問題として捉え」を、「ユニバーサルデザインの考え方を健常者と障がい者の共通の問題として捉え」に書き換えてください。</p>	計画実施の参考にします	<p>いただきましたご意見につきましては、第2次推進計画案の「第2章 計画の取組」-「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるしくみ」-「2 皆さんへの期待 - (1) 県民の皆さん一人ひとりへの期待」の項目で「利用者の立場からの積極的な参画が期待されます」という記述で整理しています。利用者には、障がいのある人、外国の人等、さまざまな人が含まれます。</p> <p>また、第1章の「あるべき姿」に関するご意見につきましては、県民の皆さん一人ひとりが自分自身の問題として捉えることが必要と考え、すべての人を意味する「県民一人ひとり」としてしています。</p>
2	数値目標	6	<p>みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくりの指標「ユニバーサルデザインの意味を知っている県民の割合」の数値目標について、40%を45%にすべき。</p>	すでに記載しています	<p>ユニバーサルデザインの意味を県民の皆さんに浸透していくことは大切であると考えています。第2次推進計画案では、「第2章 計画の取組」-「指標一覧」で、「ユニバーサルデザインの意味を知っている県民の割合」を、50%にする目標値(26年度)としています。</p>
3	数値目標	6	<p>みんなで取り組むユニバーサルデザインのまちづくりの指標「県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり学校講座を実施した学校の数」の数値目標について、30校/年を35校/年にすべき。</p>	すでに記載しています	<p>学校講座に関する指標に関しましては、第2次推進計画案より学校数から「県・市町が実施するユニバーサルデザインのまちづくり学校講座の参加者数」に変更しています。目標値(26年度)につきましては、4,200人/年としています。</p>
4	数値目標	7	<p>だれもが使いやすいものづくりの指標「県の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業等の数」の数値目標について、6社/年を10社/年にすべき。</p>	すでに記載しています	<p>企業への研修に関する指標に関しましては、第2次推進計画案より「県・市町の派遣によりユニバーサルデザインのまちづくり研修を実施した企業等の数」に変更しています。目標値(26年度)につきましては、10社/年としています。</p>

結果一覧

番号	項目	頁	ご意見・ご提案等(要旨)	反映状況	ご意見・ご提案等に対する考え方
5	課題	8	UD化された施設を利用する側のマナーの徹底を図るべきだと思います。車いす使用者用駐車場のチラシには従来より必要性を強調し、一般住民にマナーを徹底させる文言が必要ではないかと思います。	計画実施の参考にします	第2次推進計画案の「第2章 計画の取組」-「重点的に取り組む項目」において、車いす使用者用駐車区画の不適正利用や視覚障がい者誘導用ブロック上への駐輪など県民の皆さんにとって身近な課題の解決に向けた取り組みを掲げています。利用者のマナーの啓発による意識づくりもその一つであり、より効果的な取り組みとなるよう参考といたします。
6	計画の体系	11	計画の体系に視覚障がい者と聴覚障がい者についての取り組みが抜け落ちています。明らかな差別的取り組みであり、明記すべきです。	すでに記載しています	ご指摘いただきました「第2章 計画の取組」-「計画の体系」は、ユニバ-サルデザインのまちづくりをどのように進めていくかを大きな視点で項目として整理しています。「視覚障がい者」や「聴覚障がい者」についての取り組みについては、計画の体系の項目の具体的な取り組み方向として、「第2章 計画の取組」の「重点的に取り組む項目」、および「施策体系」の中で記述しています。
7	建築設計者への教育	12	設計者の中に知らぬ方が非常に多いことから、建築設計者への教育をすべきである。	すでに記載しています	施設整備を担う事業者、設計者、施工者、施設管理者の皆さんへの情報提供とユニバーサルデザインの考え方の共有を図ることを、第2次推進計画案の「第2章 計画の取組」-「重点的に取り組む項目」に掲げています。
8	みんなで学ぶUD(連携による体験学習)	15	「(2)みんなで学ぶユニバーサルデザイン」の記載のうち、「子どもたちへの学習機会の提供」、「地域社会や企業等への学習機会の提供」について、学校の先生とも協力し、また社会福祉協議会、学校からの要望に応じて、福祉体験の指導を行い体験学習の推進を進めてほしい。	計画実施の参考にします	学校、地域社会、企業が希望する内容に応じて、学校、社会福祉協議会と連携しながら啓発を進めていくことが大切であると考えています。第2次推進計画案の「第2章 計画の取組」-「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるしくみ」-「1推進体制」に記述のとおり、さまざまな主体との連携を図りながら、計画の実施にあたりたいと考えています。

結果一覧

番号	項目	頁	ご意見・ご提案等(要旨)	反映状況	ご意見・ご提案等に対する考え方
9	UDを担う仲間づくり (UD団体への支援)	16	「(3)ユニバーサルデザインを担う仲間づくり」に「ユニバーサルデザインアドバイザーが設立した市民団体の活動を促進するとともに」とありますが、どんな活動にも資金の裏付けが必要で、行政の財政的な支援は不可欠です。そこで、「市民団体に対して財政的な支援を今後も継続しつつ活動を促進し」と書き換えてください。	計画実施の参考になります	ご指摘いただきました市民団体に対する財政的支援につきましては、活動を促進するために必要なことと認識しております。厳しい財政状況ではありますが、引き続き予算確保に努めてまいります。
10	UDを担う仲間づくり (内容の具体化)	16	「(3)ユニバーサルデザインを担う仲間づくり」に具体的な内容を入れた方がよい。フォローアップ講座の内容が抽象的すぎて、具体的にどのような事を行っていくのかがわかりにくい。	計画実施の参考になります	第2次推進計画案では「ユニバーサルデザインアドバイザーがより活動できるよう、実践的な内容を盛り込んだ講座の開催」という記載にとどめてありますが、講座に実施にあたりましては、ご指摘いただいたとおり、より具体的にどのような目的のために、どのような講座を行っていくのかを明確にしながら進めていきたいと考えています。
11	歩行空間の整備	17	「段差の少ない歩道」の項で、車イスの通れる幅を平らにする事、傾斜のついた歩道をさける事を考えていただきたい。	計画実施の参考になります	ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、車いす利用者、高齢者等の通行に配慮した整備を進めるよう歩道等の勾配や幅に関する基準等を設けており、歩道等を新設又は改良する場合、沿道状況等により、やむを得ない場合を除いて、その基準等に即した整備に努めています。
12	快適に利用できる公園の整備	18	多機能トイレの設置については、一度に多くの方が使える様な設計を考えるべきだと思います。(利用者の立場に立って)多機能毎の間仕切りのあり方等、利用される方の意見を聴き推進すべきだと思います。	計画実施の参考になります	県営公園のトイレについては、今後とも利用者等の意見を踏まえながら整備及び維持管理に努めてまいります。
13	ユニバーサルデザインに配慮した製品	21	「ユニバーサルデザインに配慮した製品の利用促進」について、県、市町、企業とも連携し、体験教室等で使用・説明するユニバーサルデザイン商品の貸出・提供を行ってほしい。	計画実施の参考になります	県においては、出前講座等の学習機会に活用できるユニバーサルデザイン製品(商品)の貸出も行っています。こうした機会に情報提供することは必要なことと考えていますので、ぜひご活用ください。

結果一覧

番号	項目	頁	ご意見・ご提案等(要旨)	反映状況	ご意見・ご提案等に対する考え方
14	皆さんへの期待	25	<p>災害時や防災などの情報の障がい者への伝達手段ですが、ともすると健常者からの一方的な取組を論ずる傾向があるのではありませんか。障がい者自らも自分達で何ができるか考え努力する事が大切なではありませんか。</p> <p>そこで、下から12行目の情報伝達部分以下の記述を「情報伝達する側とされる側がお互いに努力し合い、日頃からコミュニケーションを取り合っていかなければなりません。」に変更してください。</p>	記載を修正しました	<p>ご指摘いただきました「日頃からコミュニケーションを取り合う」というご意見を参考に、以下のように修正します。</p> <p>「さらには、災害時の情報や防災等の安全・安心に関する情報が、近隣の高齢者や障がいのある人、日本語でのコミュニケーションが困難な人等に伝わるよう、県民の皆さん一人ひとりが、地域で日頃からお互いにコミュニケーションを取り合っていくことが求められます。」</p>